



交母だより



佐井村
交通安全母の会

～新入学児童の交通事故防止～



4月は、新1年生が慣れない通学路を歩き始める時期です。
運転者、歩行者の方はより一層、子どもの交通安全に努めていただくようお願いします。
また、平成27年度春の全国交通安全運動は、5月に実施されます。

子どもの交通事故防止5つのポイント

- 1 「飛び出し」の防止をしっかり指導しましょう。子どもは、一つのことに注意が向くと、周囲のことが目に入りません。
- 2 「しっかり」見ることの意味、大切さを子どもの目の高さで指導しましょう。子どもに見える道路の様子は大人とは違います。
- 3 通学路を実際に見て確認し、安全な横断の仕方を指導しましょう。子どもは自分の位置と危険との関係の認識が未熟で、直感的・感覚的に行動します。
- 4 信号が青でも右左折車などが来ることを理解させ、常に右左の安全を確認するよう指導しましょう。子どもは「青信号は安全」だと思いがち傾向にあります。
- 5 注意するときの「声かけ」は具体的に分かりやすくしましょう。子どもは抽象的な言葉だけでは危険を理解することができません。

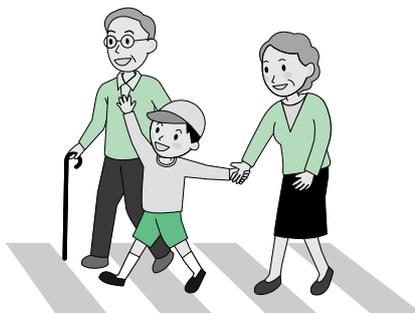
みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,000日 記録 **876日** (4/1現在)
4月の早め点灯時刻は 午後5時です

こちら佐井駐在所

☎382218

～春の交通安全運動に向けてのお願い～

- 運転手のみなさんへ
 - ・飲酒運転は絶対にやめましょう。
 - ・早めの点灯で「見ること」「見せること」を心掛けましょう。
- 歩行者のみなさんへ
 - ・「止まる」「左右を見る」などの安全確認をしましょう。
 - ・夜間は「めだつ服装」「反射材」を活用しましょう。
- 自転車利用のみなさんへ
 - ・自転車は「車の仲間」です。ルールとマナーを守りましょう。
 - ・夜間はライトを点灯し、反射材も活用しましょう。
 - ・携帯電話を使用しながらの運転はやめましょう。



●駐在メモ

振り込め詐欺にご注意！

「消費解約係争通知書が送られてきた」「身に覚えのない葉書が来た」というようなことが、村内で複数発生し、相談に来られた方々がいます。

全く身に覚えのない葉書に

・お金を返す ・必ず儲ける ・あなたを訴える ・ここに電話をしてほしい
などのことが書かれていたら「詐欺かもしれない」と考えた方がいいでしょう。
絶対に葉書に書かれている電話番号には電話をしないでください。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

2月 【事 件】なし

【事 故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。